

法人ニュース

公益社団法人

桐生法人会

第125号

(通算173号)

令和8年1月20日

発行所 桐生市錦町3丁目1番25号
〒376-0023 桐生商工会議所会館 4階
☎(0277)45-1211番

公益社団法人 桐生法人会
発行人 増田 浩三
編集 広報委員会

目次

大川美術館	1P
桐生税務署	2P
全国大会(高知大会)	3P
税を考える週間	4P
納税表彰	4P
税制改正提言	5P
全国青年の集い	6P
女性部会・青年部会	6P
行政県税事務所	7P

明けましておめでとうござい
す。今年もどうぞよろしくお願
い申し上げます。
今年「午年」、しかも「丙午」(ひ
のえうま)とのこと。この干支では、
エネルギーにあふれる年になるそ

桐生の誇る日本の名画

大川美術館(No.101)

牛乳屋(「ton paris」より)

1930~33年

茂田井 武

(色鉛筆・紙 22.2×15.1 cm)

うですので、皆様のますますのご
活躍、ご発展を祈念します。
さて、大川美術館では、一月十
七日(土)から、「没後七十年記念
茂田井武『ton paris』と
パリの画家たち」展がはじまりま
す。
茂田井武(一九〇八—一九五六)
は、絵本となった宮沢賢治『セロ
弾きのゴーシュ』(一九五六年)の
画家として、多くの挿絵や装丁を
手がけ、今でもひろく親しまれて
います。
茂田井は、二十歳のとき、単身
シベリア鉄道に乗ってパリに向か
いました。パリでは、日本人クラ
ブの食堂部で働きながら、独学で
絵日記のよ
うに、パリ
で目にした
情景や市井
の人々を描
きつづけま
した。そう
して描いた
多くの小品
を手作りの
画帖にまと
め、『ton



うですので、皆様のますますのご
活躍、ご発展を祈念します。
さて、大川美術館では、一月十
七日(土)から、「没後七十年記念
茂田井武『ton paris』と
パリの画家たち」展がはじまりま
す。
茂田井武(一九〇八—一九五六)
は、絵本となった宮沢賢治『セロ
弾きのゴーシュ』(一九五六年)の
画家として、多くの挿絵や装丁を
手がけ、今でもひろく親しまれて
います。
茂田井は、二十歳のとき、単身
シベリア鉄道に乗ってパリに向か
いました。パリでは、日本人クラ
ブの食堂部で働きながら、独学で
絵日記のよ
うに、パリ
で目にした
情景や市井
の人々を描
きつづけま
した。そう
して描いた
多くの小品
を手作りの
画帖にまと
め、『ton

「ton paris」と表紙に書きました。
今回は、この画帖におさめられた
百点におよぶ作品をすべて展示し
ます。いずれも水彩、色鉛筆で描
かれたものですが、異国の地にあ
って孤独でしたが、絵を描くこと
で救われ、けっして寂しくはない
パリの生活の「コマ」が、みずみず
しく、しかも温かく描かれていま
す。
なおこの展示にあわせて、「パリ
の画家たち」と題して、当館のコ
レクションを中心に同時代のパリ
で活躍した画家たちと日本から留
学してきた画家たちの作品もあわ
せてご覧いただきます。
(大川美術館館長・田中 淳)

令和7年分確定申告

桐生税務署からのご案内

申告と納税

所得税及び復興特別所得税・贈与税

令和8年
3月16日(月)まで

消費税及び地方消費税(個人事業者)

令和8年
3月31日(火)まで

確定申告のお知らせ

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場に出向かずにご自宅から確定申告ができます。

マイナポータルとe-Taxを連携(マイナポータル連携)すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

マイナポータル連携を使ったe-Taxをぜひご利用ください。

メリットたくさん♪



自宅から
申告可能



24時間
利用可能

※メンテナンス時間を除きます



受信通知から
いつでも
内容確認



添付書類
提出不要

※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能



早期還付
(3週間程度で還付)

※書面提出の場合は
1か月~1か月半程度で還付



すでに

約4人中3人が
e-Taxで

申告しています!!

«確定申告書等作成コーナー» «動画で見る確定申告» «マイナポータル連携»



作成コーナー



所得税及び復興特別所得税・贈与税・消費税及び地方消費税(個人事業者)の

確定申告会場のご案内

確定申告会場 桐生税務署(桐生市末広町13番地5桐生地方合同庁舎)

開設期間 令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで(土、日及び祝日を除きます。)

受付時間 (相談受付)午前8時30分から午後4時まで(入場整理券配付終了まで)

(相談開始)午前9時から

- ※ 開設期間前に申告会場はありません。
- ※ 当日配付の入場整理券が無くなり次第受付を終了します。
- ※ 当日の相談枠には限りがありますので、LINEによるオンライン事前予約をご利用ください。
- ※ スマホをお持ちの方は、スマホを利用して申告書を作成していただきます。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード及び登録したパスワード(①数字4桁及び②英数字6~16桁の両方)がわかるものをお持ちください。

国税庁LINE
公式アカウント



マイナンバーカード10年及び電子証明書5年の有効期限にご注意ください。
有効期限を過ぎた場合、e-Tax 手続等のご利用ができません。

【お問い合わせ先】桐生税務署 代表番号(☎0277(22)3121)

第41回法人会全国大会（高知大会）

第41回法人会全国大会（高知大会）が10月16日高知県高知市の県民文化ホールを会場に、国税庁 江島一彦 長官や高知県 濱田省司知事 など多数の来賓を招いて全国大会を開催しました。この全国大会は法人会「税制改正に関する提言」の内容を発表する場であるとともに全国各地の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研さんを通じてより一層の連携を深めることを目的に全国各地で年1回開催しています。

当日は、全国から1,600名の企業経営者が参加し、令和8年度税制改正提言の報告や青年部会による租税教育活動の事例発表などが行われました。

税制改正に関するスローガン

- 社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要 将来世代にツケを回さない仕組み作りを！
- 「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市場の動揺を招かない財政運営を！
- 企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や「租税教育」、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を全国で積極的に展開し、広く社会へ貢献している。

我が国の財政は、コロナ禍への緊急対応で政府が大規模な財政出動に踏み切ったことから、長期債務残高が1,300兆円を超えるなど、さらに悪化することとなった。

昨年、日本銀行はマイナス金利政策を解除し、「金利のある世界」に回帰したが、今後も金利の上昇が続けば、国債の利払い費も増えて財政を圧迫しかねない。財政健全化は国家的課題であり、本格的な歳出・歳入の一体的改革を進めることが重要である。

一方、経済を取り巻く環境は急速に変化している。食料やエネルギーなどの価格高騰を契機に消費者物価も上昇し、デフレ期への転換期に突入するなど国民生活や産業に大きな影響を与えている。

特に、中小企業の経営環境は深刻化する人手不足や継続的な賃上げ等により、厳しさが増している。さらに、米国のトランプ関税の影響は今後、本格化する恐れがあり、経済の先行きを不透明にしている。

地域経済や雇用の担い手である中小企業は、日本経済の礎でもある。その中小企業の活性化を促進するためには、税財政上のきめ細かな支援が不可欠である。そのため、法人会は「中小企業の活性化に資する税制措置」、「事業承継税制の拡充」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和7年10月16日
全国法人会総連合 全国大会

税を考える週間協賛事業

特別講演会

内田裕子氏「日本経済の大転換点、中小企業の未来」語る



内田 裕子氏

内田氏は大和証券でエクイティ業務、広報、企業IRのコンサルを経験後、財部誠一事務所へ移籍。経済ジャーナリストとしての活動を始めました。

テレビ朝日系「サンデープロジェクト」の経済特集チームで取材活動後、BS日テレ「百年企業に学べ」でレポーター。現場にこだわり、取材対象は上場企業から中小企業、ベンチャー企業まで規模業種を問わない。多様な現場取材の経験、女性活躍ダイバーシティの知見から上場企業の社外取締役も務める。

内田さんは人口減少が続く日本の現状を踏まえ、「給与を上げるなどして今いる社員を大切に、会社の将来の展望を見せることが重要」と力説。2050年に世界の人口が100億人に達するという予想も紹介し、「唯一無二のサービスや商品に磨きをかけることができる地方企業は、世界に市場を広げる野心が必要」と訴えました。

税の意義や役割などを正しく理解し、納税意義の向上に向けて取り組む「税を考える週間」（毎年十一月十一日から十七日）行事の一環として桐生法人会は十一月四日、経済ジャーナリスト・イノベディア代表の内田裕子氏による講演会を桐生商工会議所会館ケールビックホールにおいて開催しました。

令和七年度納税表彰式

令和七年度納税表彰式が十一月十三日（木）桐生商工会議所会館において挙行されました。

納税表彰は、永年にわたり申告納税制度の定着と納税道義の高揚に尽力された方々の功績を顕彰するため、毎年開催されています。



表彰状贈呈は、「桐生税務署長表彰」、「桐生行政県税事務所長表彰」、「桐生地区納税貯蓄組合連合会長表彰」、「桐生税務署管内青色申告会連合会長表彰」、「群馬県功労者表彰」、「租税教育推進校桐生税務署長感謝状」、「租税教育推進

校群馬県知事感謝状」、「税に関する高校生の作文」入賞者表彰、中学生の「税についての作文」についての入賞者に対し表彰状並びに感謝状が贈呈されました。

当桐生法人会関係では理事の大橋利一氏が桐生税務署長表彰を受賞、また、理事の福田雅之氏、峰岸康雄氏が桐生行政県税事務所長表彰を受賞しました。

式の最後に「税に関する高校生の作文」並びに中学生の「税についての作文」について朗読がありました。



福田 雅之氏



大橋 利一氏



峰岸 康雄氏

令和八年度 税制改正に関する提言

法人会は、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。法人会の提言活動は、法人税の引き下げなどをはじめ、同族会社の留意金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

令和八年度税制改正は全法連理事會にて承認後、十月十六日開催の全国大会高知大会において発表された令和八年度税制改正に関する提言書を去る十一月二十六日に須藤みどり市長、並びに杉山みどり市長、並びに荒木桐生市長、並びに衆議院議員、荒木桐生市長、並びに人見桐生市議會議長に増田会長、阿部事務局長により提出しました。

提言内容は、一、社会保障に充てる消費税の減税は慎重な検討が必要 将来世代にツケを回さない仕組み作りを！ 二、「金利のある世界」への回帰を踏まえ、金融市

場の動揺を招かない財政運営を！ 三、企業への過度な社会保険料負担を抑制し、中小企業の活性化に資する税制措置を！ 四、本格的な事業承継税制を確立し、地域経済と雇用の担い手の中小企業を守れ！を令和八年度税制改正スローガンに構築されています。なお提言書の詳細は桐生法人会ホームページに掲載されていますのでご確認ください。



税制改正提言書提出

第十六回 桐生法人会 チャリティゴルフ大会

十月二十五日（土）桐生カントリークラブにおいて第十六回桐生法人会チャリティゴルフ大会を開催しました。今回の参加者は二十九名の会員が参加しました。表彰式はゴルフコンペ終了後に昨年に続き表彰式並びに懇親会を開催し賞品の授与を行いました。成績は次のとおりです

- ◇一般男子（六十四歳まで）
 - 優勝 早瀬 達
 - 準優勝 桑子智久
 - 第三位 寺澤 徹
- ◇シニア・女子（六十五歳以上男子・女子）
 - 優勝 清水昌子
 - 準優勝 諸岡健一
 - 第三位 岩崎研司



尚、社会貢献活動の一環として参加者からお預かりしたチャリティ募金を桐生市地区赤十字有功会に災害支援金十万円を手渡しました。



一般優勝
早瀬 達氏



シニア・女子優勝
清水昌子氏



荒木市長に寄付金を手渡す
増田会長

第三十九回 全国青年の集い(山梨大会)

十一月二十日・二十一日・二十二日
山梨県甲府市で第三十九回法人会全国青年の集い山梨大会が「人は石垣人は城く光り輝く未来のために」をテーマに開催されました。当青年部会からは藤生部会長他二十名が参加。

一日目に開催された租税教育活動プレゼンテーションでは各局連代表十一法人会の青年部会から発表し、続いて健康経営大賞として五法人会と五企業からプレゼンがあり、今後の青年部活動が発展して行く為のヒントとなりました。

二日目午前の部会長サミットでは会員拡大をテーマに協議し、部会員増強では、多くの会員を活動に巻き込む手法など、各単会が発信力強化のためにどの様に取り組んでいるかを共有し、課題解決の一助となる事が協議されました。租税教育活動については、次世代を担う子供たちが少しでも豊かになれるような租税教育活動の在り方を改めて考える時間となりました。

午後から記念講演を開催。講師には(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ社長の佐久間悟氏が「プロヴィンチア(地方クラブ)の挑戦」をテーマにプロサッカークラブ・ヴァンフォーレ甲府を率いてきた佐久間悟氏が、スポーツを通じた地域連携と健康経営の最新線を熱く語り、運動習慣の普及、青少年や高齢者への健康支援、企業と連携した職場づくりなど、クラブが地域

の健康プラットフォームとして果たしてきた役割を話した。

大会式典会場のアイメッセ山梨ホールには全国から千八百名の青年部会員が集い、大会式典では大会実行委員長が「山梨大会宣言」を読み上げ、次回開催地島根県の大会会長に大会旗を伝達して盛会裡に閉会しました。



全国青年の集い山梨大会

女性部会 第十五回絵はがき コンクール表彰式

女性部会が主体となり桐生市・みどり市の小学四年生から六年生を対象に「絵はがきコンクール表彰式」が十一月十七日に桐生商工会議所会館ケービックホールにて開催されました。今回は二十一校から千四百八名の応募があり審査の結果、三十三名の優秀賞と十一小学校が優秀学校賞として選定されました。当日は増田会長はじめ桐生税務署長、桐生税理士会支部長により入賞された児童に対し賞状並びに記念品の伝達を行いました。



受賞者一同

青年部会 親善ボウリング大会 並びに忘年会

青年部会では、十二月五日に桐生スタレーンにおいて親善ボウリング大会を開催しました。部会員五十四名と来賓として桐生税理士会から六名が参加しました。

忘年会を兼ねた表彰式は海鮮ダイニング美喜仁館にて開催し、親睦を深めつつ情報交換もでき、交流を深めることが出来ました。

成績は次のとおり。

- 優勝 角田 智(税理士会)
- 女子優勝 正田智子(青年部会)
- 準優勝 吉田慶彦(青年部会)
- 三位 矢野秀一(青年部会)



法人の県民税(法人税割)の超過課税の延長について

群馬県・行政県税事務所

群馬県では、「防災・減災対策や医療・福祉施策をはじめとする県民の幸福度を高めるための群馬県独自の施策」を推進するための財源として、法人の県民税の法人税割に係る税率を1.8%（標準税率は1.0%）とする超過課税を実施しているところですが、この超過課税の適用期間を5年間延長し、引き続き令和13年4月30日までの間に終了する各事業年度分について適用させていただくこととなりました。

つきましては、今後とも、法人の県民税の申告納付について、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

なお、税率及び適用要件については、変更ありません。

改正後の超過課税の概要については以下のとおりです。

	改正後	改正前
適用期間	令和13年4月30日までの間に終了する各事業年度分まで	令和8年4月30日までの間に終了する各事業年度分まで
税率	1.8%（改正前と同じ）	1.8%
適用要件 いずれかに該当すれば適用	<ol style="list-style-type: none"> 1 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 2 法人税割の課税標準となる法人税額が年1,000万円を超える法人 3 保険業法に規定する相互会社（改正前と同じ） 	<ol style="list-style-type: none"> 1 資本金の額又は出資金の額が1億円を超える法人 2 法人税割の課税標準となる法人税額が年1,000万円を超える法人 3 保険業法に規定する相互会社

◎納税していただいた税収は、「防災・減災対策や医療・福祉施策をはじめとする県民の幸福度を高めるための群馬県独自の施策」を推進するための財源として、大切に使用させていただきます。

【お問い合わせ先】

- ・群馬県総務部税務課 (TEL: 027-226-2196)
- ・高崎行政県税事務所 (TEL: 027-322-6297)
- ・利根沼田行政県税事務所 (TEL: 0278-22-4336)
- ・前橋行政県税事務所 (TEL: 027-234-1800)
- ・吾妻行政県税事務所 (TEL: 0279-75-3300)
- ・太田行政県税事務所 (TEL: 0276-31-3261)

災害から日常まで、確かな技術と迅速な対応で
地域と共に歩み続ける 100年企業

 株式会社 山藤組

代表取締役 山藤 浩一

〒376-0141 群馬県桐生市黒保根町水沼乙5 3
TEL: 0277-96-2511 / FAX: 0277-96-3681
URL: <https://sandohgumi.co.jp>

旅行のことならお気軽にお問い合わせ下さい

plus tourism
TOTAL TRAVEL & TOURIST SERVICE

有限会社プラスツーリズム

〒376-0035 群馬県桐生市仲町2丁目11-23
TEL: 0277-20-8511 FAX: 0277-20-8512



IWG Promotion

屋根板金・リフォーム・外装・商工業施設修繕

株式会社 IWG Promotion

群馬県みどり市笠懸町西鹿田780-2
TEL: 0277-46-7927
<https://www.iwg-promotion.com>



D-interior

インテリア空間プロデュース



内装仕上げ工事全般、リフォーム工事、お任せください！！

〒376-0121 群馬県桐生市新里町新川3918-5
株式会社D-interior TEL, FAX 0277-74-2150

法人会の経営者大型総合保険制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

就業障がい状態によるリタイアリスクから
会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)

AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。

DAIDO 大同生命保険株式会社
群馬支社/
群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル)
TEL 027-223-5260

AIG AIG損害保険株式会社
群馬支店/
群馬県前橋市南町3-9-5(大同生命前橋ビル)
TEL 027-223-5771

法人会福利厚生制度のメリット

アフラックのがん保険・医療保険等にご契約の方^(*)は、

保険料が割安な集団扱いへ変更ができます!

- 1 | **簡単な手続き**で変更ができます。
- 2 | **担当代理店の変更はありません。**
- 3 | **保障内容の変更はありません。**

*ご契約の保険種類は、がん保険、医療保険、退職保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。

今すぐ、お問い合わせください!

Aflac アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505